耐震診断の評価内容とは？

リフォームラボ ITONEN【いとねん】
いとねん通信
0120—975—731
〒511－0836
桑名市江場5丁目508-2
URL:http//www.itonen.jp
桑名市指定給水装置工事事業者
桑名市・東員町・下水道排水設備指定工事店
三重県知事建設業許可(般－18)第18572号

◆理念◆地域密着型の住環境事業を通じて社会に貢献し、豊かな暮らしを地域社会に還元していくこと

◆使命◆住環境事業を通じて健康で、環境を破壊せずに維持できる安全かつ安心な家造りを提供すること

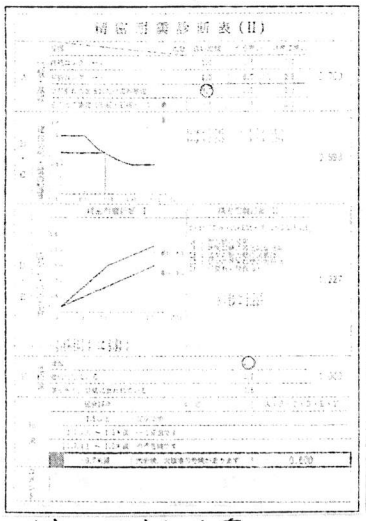
精密耐震診断表

●耐震診断の判定基準〉

ほとんどの自治体が実施している耐震診断は、建設省(現国土交通省)住宅局で昭和60年に告示した診断方法に準拠しています。地盤、基礎、建物の形、壁の配置、筋かい、壁の割合、老朽度について診断され、評価されます。

●総合評価

総合評価が1.0未満の場合は、耐震に不安があるとされ、現行の建築基準法上の耐震性能まで改修する必要があります。

●評価に反映されない「部分的な欠陥」

昭和60年に定められた診断の総合評価点計算では、次のような部分的欠陥がないという前提で算定されています。

(1)部分的に欠損がある場合。特に接合部における大きな切り欠きがある場合

(2)接合方法に問題がある場合。とくに金物(釘を含む)を使っていない場合

(3)老朽化している場合。とく

診断結果の種類
耐震診断の結果には、全部で4種類あります。

総合評点	判　定
1.5以上	安全である
1.0～1.5未満	一応安全である
0.7～1.0未満	やや危険である
0.7未満	倒壊または大破壊の危険がある

ふむふむ・・・

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いします。このコラムを書いているのが1月8日なので遅めのごあいさつ、ご勘弁下さい。さて昔から「一年の計は元旦にあり」という、我家でも個人の目標、家族の目標を決め、一年間、目につく場所に貼り出しておく。今年はまだこれからだが、目標を思案中だ。過去の経験からすると、目標は少なく、たった一つの目標さえ、達成するのがいいようだ。実の所、たった一つの目標さえ、達成するのは大変なのだ。

しかし、阪神・淡路大震災のときに、これらが建物の耐震性に重大な影響を与えることがわかりました。ですからこのような欠陥の発見に努め必要ならば補強・改修を行わなければなりません。

次回は「耐震診断結果と対策」について解説します。

当店はこんな資格を持っています

- ２級建築士
- １級管工事施工管理技士
- １級土木施工管理技士
- 下水道排水設備工事責任技術者
- 給水装置工事主任技術者
- ガス機器設置スペシャリスト
- 第二種電気工事士
- 福祉住環境コーディネーター２級
- 耐震診断士
- 増改築相談員

お知らせ

いとねんでは、ガス・灯油の販売の他にリフォーム・上下水道工事などを行っています。もちろん水漏れなど小さなご依頼にも対応。どんな小さなことでもご相談下さい。

社員紹介コーナー

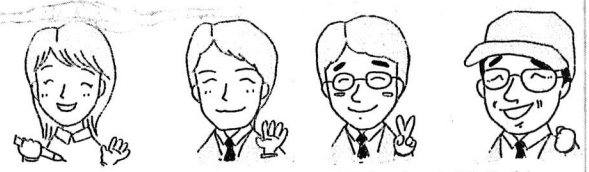

社長・・・70歳を超えました。まだまだ若い者には負けません

専務・・・仕事熱心のあまり娘には辛口評価。愛犬リブに癒されてます

カズオさん・・・子どもが大好き。飼い猫にも好かれています。もちろん仕事も◎

美香さん・・・家事・育児・仕事とハードな毎日。幼稚園ボランティアに燃えてます